

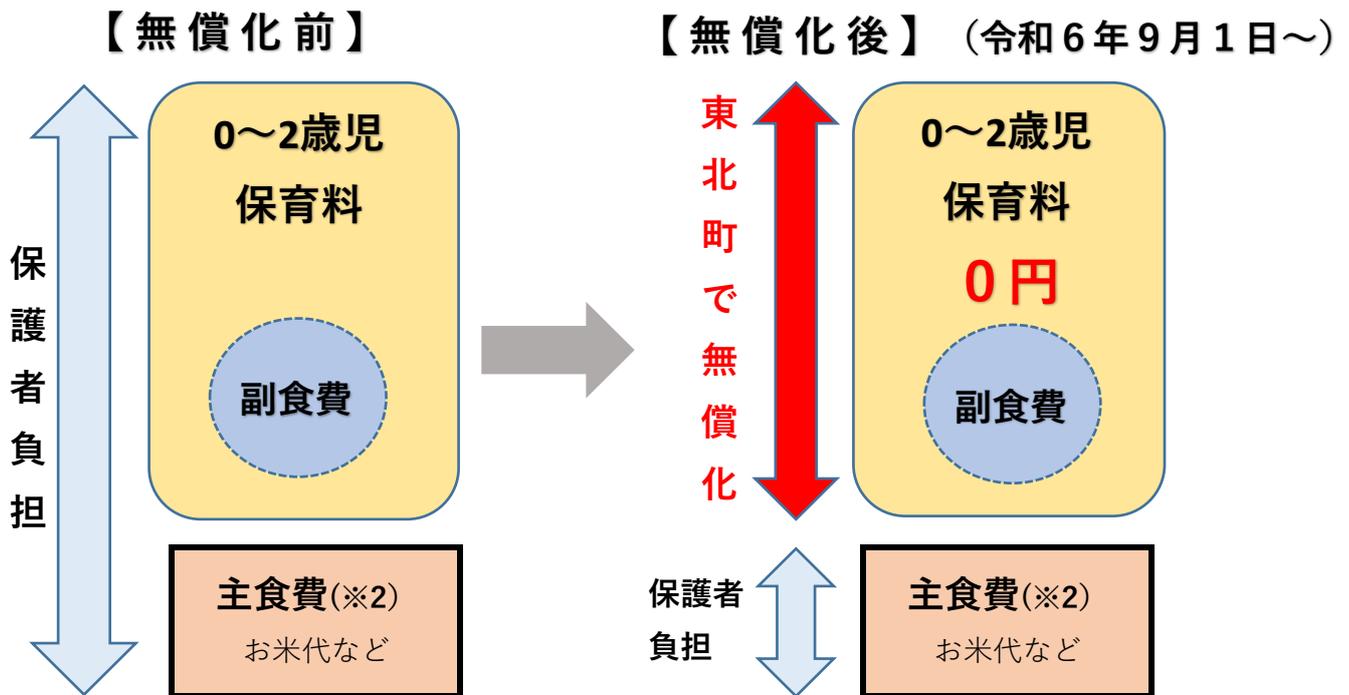
東北町にお住まいの0～2歳児の保護者の皆様へ

保育料を無償化します！



これまで、世帯の状況や所得等に応じて0～2歳児は保育料（副食費含）を負担していただいていたおりましたが、令和6年9月1日より東北町にお住まいで保育所や認定こども園等を利用するお子さんについては、県と町で行う「青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を活用して無償化します。

- ◎ 保育料、月額28,000円上限で無償化（※1）
- ◎ 保育所を利用の児童は、町から保護者への納付通知（請求）は無くなります。
- ◎ 認定こども園や町外の幼稚園・認可外保育施設等を利用している児童は、町から施設に補助金を交付するため、利用している施設から保護者への納付通知（請求）は無くなります。



（※1）非課税世帯の児童の保育料は、これまでどおり国の無償化の対象となります。

（※2）主食費（お米代など）は、これまでどおり実費又は現物持参など、園の方針に従ってください。